

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月23日(2022.5.23)

【公開番号】特開2020-192133(P2020-192133A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-100161(P2019-100161)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月13日(2022.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を実行可能な遊技機であって、
複数の駆動手段と、

駆動手段の動作を制御する制御信号を出力する制御手段と、
前記制御信号にもとづいて駆動信号を出力する駆動制御手段と、

前記駆動制御手段から、駆動手段の駆動を示す第1信号と、該第1信号とは異なる第2信号と、を含む前記駆動信号が入力され、該駆動信号が入力されたことにもとづいて1の駆動手段であって複数の駆動手段のうち他の駆動手段よりも動作電圧が高い特定の駆動手段へ信号を出力可能な論理回路と、を備え、

前記論理回路は、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理であって、前記第2信号が特定の論理であるときに、前記特定の駆動手段に信号を出力する回路であり、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理ではなく、前記第2信号が前記特定の論理であるときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理であって、前記第2信号が前記特定の論理ではないときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理ではなく、前記第2信号が前記特定の論理ではないときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、前記特定の駆動手段は、遊技者が接触可能な部材に設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段A) 本発明による遊技機は、

40

50

所定の遊技を実行可能な遊技機であって、

複数の駆動手段と、

駆動手段の動作を制御する制御信号を出力する制御手段と、

前記制御信号にもとづいて駆動信号を出力する駆動制御手段と、

前記駆動制御手段から、駆動手段の駆動を示す第1信号と、該第1信号とは異なる第2信号と、を含む前記駆動信号が入力され、該駆動信号が入力されたことにもとづいて1の駆動手段であって複数の駆動手段のうち他の駆動手段よりも動作電圧が高い特定の駆動手段へ信号を出力可能な論理回路と、を備え、

前記論理回路は、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理であって、前記第2信号が特定の論理であるときに、前記特定の駆動手段に信号を出力する回路であり、 10

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理ではなく、前記第2信号が前記特定の論理であるときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理であって、前記第2信号が前記特定の論理ではないときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、

前記第1信号が前記特定の駆動手段を駆動させることを示す論理ではなく、前記第2信号が前記特定の論理ではないときに、前記特定の駆動手段に信号を出力しない回路であり、

前記特定の駆動手段は、遊技者が接触可能な部材に設けられている

ことを特徴とする。

(手段1) 他の態様による遊技機は、所定の遊技を実行可能な遊技機であって、複数の駆動手段(例えば、振動用モータ312、回転用モータ310等)と、駆動手段の動作を制御する制御信号を出力する制御手段(例えば、演出制御用CPU120)と、制御信号にもとづいて駆動信号を出力する駆動制御手段(例えば、駆動/発光制御ドライバ900)と、駆動制御手段から駆動信号が入力され、複数の駆動手段のうち他の駆動手段よりも動作電圧が高い特定の駆動手段(例えば、振動用モータ312)へ信号を出力可能な論理回路(例えば、ゲート回路901および集積回路902)と、を備え、論理回路は、特定の駆動手段の駆動を示す第1信号(例えば、第1信号)と、該第1信号とは異なる第2信号(例えば、第2信号)とともにとづいて、第1信号が特定の駆動手段を駆動させることを示す論理(例えば、Lレベル)であるときに特定の駆動手段に信号を出力する回路である(図5参照)ことを特徴とする。そのような構成によれば、動作異常により不具合が生じる可能性を低減することを安価に実現することができる。 20 30